

10月は里親強化月間です！

# 里親制度

知ることのできる理解



里親制度は、

健やかな育ちの場を求める

「子どものため」の制度です

里親制度って？

令和3年6月現在、県内では何らかの理由により自分の家庭で生活できない子どもが、約1800人います。そんな子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていく、児童福祉法に定められた制度が「里親制度」です。

## 里親登録

里親になるには登録が必要です。登録には、次のような手続が必要になります。

児童相談所へ相談

基礎研修（2日間）

登録前研修（4日間）

家庭訪問調査

県児童福祉審議会の審議

里親登録

期間は半年～1年程度

## 里親養育の現状

前述のとおり、県内には自分の家庭で生活することができない子どもが約1800人います。そのうち、433人が里親のもとで生活し、1367人が児童養護施設などで生活しています。（令和3年6月1日データ）

国としても、県としても少しでも多くの子どもが里親のもと、家庭的な環境で生活してほしいと願っていますが、現在、登録里親は不足しており、大きな課題となっています。

熊谷児童相談所管内では、約30組の里親が児童相談所からの委託で子どもを受入れ、活躍されています。戸籍上親子でない子どもを家庭で受入れ、養育していくには想像以上の労力を必要とします。加えて、身近な人の里親制度についての理解を得ることが必要となり、現状では里親、里子が生活しやすい環境ができていない状況です。



## 里親の種類

里親には大きく分けて4つの種類があります。

### ①養育里親

里親登録を行い、児童相談所からの委託で家庭に子どもを受入れ、家族の一員として養育する。

手当・養育費…支給有り

### ②専門里親

養育里親としての経験を経て埼玉県に専門里親としての登録を行い、被虐待児などの特に厚い支援が必要な子どもを、児童相談所からの委託で家庭に受入れ、家族の一員として養育する。

手当・養育費…支給有り

### ③養子縁組里親

将来的に養子縁組し、戸籍上でも親子関係を結ぶことを前提として養育する。

手当…支給無し

### ④親族里親

特別な理由で家庭養育が困難な親族の子どもを養育する。

養育費…支給有り

## 里親制度Q&A

### 里親申込みの際、 年齢制限はありますか？

定められた制限はありませんが、身体的、精神的、経済的にも安定して子どもを養育可能な年齢であるかどうかを判断します。

### 実子がいても、 里親になれるか？

里親になれる。

ただし、実子と十分に話し合い、新たな家族の一員として里子を受入れ、早く新しい生活になじめるような工夫・配慮が必要です。

### 受託した子を 養子にできますか？

未成年を養子にするには、家庭裁判所の審判と親の同意が必要です。15歳以上になれば、子ども自身の意思で養子縁組をすることができますが、児童相談所と良く相談をすることが必要です。

### どのくらいの 収入が必要？

必要とされる収入額についての定められた基準はありません。日々の生活が安定して維持できることが要件となります。

### 養育する期間は どのくらい？

数か月の短期間の場合もあれば、18歳になるまでの長期間の場合まで、その子どもの事情によりさまざまです。

### 里子に関する悩みは、 相談できますか？

委託後も児童相談所が中心となって、さまざまな支援や研修を行います。お気軽にご相談ください。

## 里親制度について“興味”を持ってください

今回の記事を読み、里親制度について興味を持っていただけたでしょうか。

より多くの里親、そして地域の皆さまの理解と支援が必要な状況です。

将来のある子ども達の健やかな成長を支援するため、里親制度について正しく理解し、里親、里子が生活しやすい環境づくりにご協力ください。

また、里親として活躍していくことをご検討ください。

今回掲載した里親制度についての内容はほんの一部です。詳しくお聞きになりたい方、里親に興味をお持ちの方はぜひ、ご相談ください。



埼玉県熊谷児童相談所 里親推進担当【☎048-521-4152】

児童養護施設上里学園 里親支援専門相談員【☎0495-33-0506】

※埼玉県のホームページにも、詳細な情報や「里親の体験談」を掲載していますので、ご覧ください。



▲埼玉県HP